

令和5年

奥州市教育委員会会議録

第3回定例会 3月24日招集

奥州市教育委員会

1 開会、閉会等に関する事項

開催日時 開会 令和5年3月24日（金）午後3時
閉会 令和5年3月24日（金）午後3時30分
開催場所 江刺総合支所4階特別会議室

2 出席委員の氏名

	高橋勝	委員（教育長）
1番	吉田政	委員（教育長職務代理者）
2番	高橋キエ	委員
3番	藤田登茂子	委員
4番	松本崇	委員

3 説明のため出席した職員の職及び氏名

浦川彰教育部長、松戸昭彦教育総務課長、佐藤克洋学校教育課長、菊池長学校教育課主幹、鈴木常義歴史遺産課長、千葉学協働まちづくり部生涯学習スポーツ課長

事務職員出席者：千田俊輔教育総務課長補佐

4 本日の会議に付した事件（議事日程第1号）

第1 会期の決定

第2 教育長報告 生徒指導について

第3 議案第1号 奥州市教育委員会事務局の職員（部課長等の管理職にかかわる分）の人事異動を定めることに係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

第4 議案第2号 奥州市教育委員会の所管に属する教育機関の職員（非常勤特別職及び会計年度任用職員である教育機関の長にかかわる分）の人事に関し議決を求めることについて

第5 議案第3号 議会の議決を経るべき事件の追加議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

第6 議案第4号 奥州市教育委員会の個人情報の適正取扱いに関する事務に使用する文書の様式を定める規則の制定について

第7 議案第5号 奥州市スクールバス利用管理規程の一部改正について

5 会議の概要

開会、会議成立宣言、本日の会議日程について「議事日程第1号」により進めることを宣言、秘密会とする議決（教育長報告「生徒指導について」）、秘密会とした教育長報告「生徒指導について」は、学校ごと又は児童生徒の個々の状況に関わらない部分のみを公表することの議決、議案の審議

第1 会期の決定について

本日1日と決定。

第2 教育長報告

1 生徒指導について

詳細について、佐藤克洋学校教育課長が資料に基づき説明

以上で教育長報告を終わる

第3 議案第1号 奥州市教育委員会事務局の職員（部課長等の管理職にかかわる分）の人事異動を定めることに係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

松戸教育総務課長が議案を朗読、浦川教育部長が提案理由を説明し、補足説明を松戸教育総務課長が行った。

【提案理由】

- ・ 本案は、教育委員会事務局の管理職職員の人事異動の決定について、「教育長に対する事務委任等に関する規則」第3条第1号の規定に基づく、臨時代理処理を行ったことから、同規則第4条第1項の規定に基づき、当委員会の承認を求めるため、本案を提出するもの。

【補足説明】

当日配布資料3ページ及び4ページにより説明

【質疑等】

なし

討論なし

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし

原案承認

第4 議案第2号 奥州市教育委員会の所管に属する教育機関の職員（非常勤特別職及び会計年度任用職員である教育機関の長にかかわる分）の人事に関し議決を求めることについて

松戸教育総務課長が議案を朗読、浦川教育部長が提案理由及び補足説明を行った。

【提案理由】

- ・ 本案は、教育委員会の所管に属する、非常勤特別職及び会計年度任用職員である教育機関の長の任免について、当委員会の議決を得るため、本案を提出するもの

【補足説明】

- ・ 当日配布資料6ページにより説明

【質疑等】

なし

討論なし

採決の結果、原案のとおり決することに全員異議なし

原案可決

第5 議案第3号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

松戸教育総務課長が議案を朗読、浦川教育部長が提案理由及び補足説明を行った。

【提案理由】

- ・ 令和5年第1回奥州市議会定例会において、市議会の議決を経るべき事件の議案を作成することについて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、市長から当委員会の意見を求められたが、教育委員会を招集するいとまがなかったことから、「教育長に対する事務委任等に関する規則」の規定に基づき臨時代理処理を行い、資料No.1の8ページにお示したとおり、市長に対し意見の回答を行った。ついては、この処理に対し、同規則の規定により当委員会の承認を求めるため、本案を提出するもの。

【補足説明】

- ・ 資料No.1 事前配布資料の11ページ、議案第3号関係「令和5年第1回奥州市議会定例会追加付議事件（教育に関する事務）」のとおり、令和5年第1回奥州市議会定例会に市長が提案する議案のうち、教育委員会に関するものは、議案が3件となっている。
- ・ 市議会議案第48号「旧小山中学校解体撤去工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」は、（仮称）奥州西学校給食センター新築工事の予定場所である旧小山中学校を解体撤去するもので、去る3月2日の入札において落札した、EC南部コーポレーション株式会社と契約金額2億4千200万円で請負契約を締結しようとするもの。
- ・ 市議会議案第50号「令和4年度奥州市一般会計補正予算（第14号）」のうち、教育委員会に関するものは、10款教育費の歳出を33万8千円増額し、予算総額を47億7千688万円とするもの。詳細は教育総務費にあつては、学校等における感染症対策等支援事業に係る財源を変更するもの、小学校費にあつては、消防立入検査での指摘により水沢南小学校のタンク、配管等を修繕するもの。
- ・ 市議会議案第51号「令和5年度奥州市一般会計補正予算（第1号）」のうち、教育委員会に関するものは、保健体育費のカヌー等推進事業の財源を変更するもので、予算額の増減はない。

【質疑等】

吉田委員：旧小山中学校解体撤去工事の工期はどの程度か。

松戸教育総務課長：令和5年12月までである。校庭以外の校舎、屋体、部室、プール、武道場を撤去する。

討論なし

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし

原案承認

第6 議案第4号 奥州市教育委員会の個人情報の適正な取扱いに関する事務に使用する文書の様式を定める規則の制定について

松戸教育総務課長が議案を朗読、浦川教育部長が提案理由を説明し、補足説明を松戸教育総務課長が行った。

【提案理由】

- ・ 個人情報の保護に関する法律その他関係法令に基づく個人情報の適正な取扱いに関する事務に使用する文書の様式を定めるため、本件規則を制定しようとするもの。

【補足説明】

- ・ 本規則の内容は、個人情報保護に関する法律の一部改正に伴い、現行の「奥州市教育委員会が保有する個人情報の保護等に関する規則」を廃止した上で、新たな規則を制定し、個人情報の適正な取扱いに関する事務に使用する文書の様式を定めるもの。
- ・ 「奥州市 個人情報の適正な取扱いに関する事務に使用する文書の様式を定める規則」の様式を準用する。
- ・ 施行期日は、令和5年4月1日とする。

【質疑等】

なし

討論なし

採決の結果、原案のとおり決することに全員異議なし

原案可決

第7 議案第5号 奥州市スクールバス利用管理規程の一部改正について

松戸教育総務課長が議案を朗読、浦川教育部長が提案理由を説明し、補足説明を菊池学校教育課主幹が行った。

【提案理由】

- ・ 国の学校保健安全法施行規則の一部改正に伴い、バス送迎に当たっての安全管理の徹底に係る規定を定めるため、本件訓令を一部改正しようとするもの。

【補足説明】

- ・ 事前配布資料に沿って説明
- ・ 令和6年3月までの経過措置となっているが、市としては令和5年6月をめぐ

に設置する予定である。

【質疑等】

吉田委員：点呼は、どのように行うのか。

菊池学校教育課主幹：幼稚園にあっては、添乗員が点呼する。小中学校にあっては、運転手が人数を確認する。

松本委員：ブザーはどのように使うのか。

菊池学校教育課主幹：エンジンを止めたときに最後部にあるブザーが鳴り、それを止めるものとセンサーにより外に音になるものとの2種類がある。保育こども園課のバスと歩調を合わせながら決定したい。

高橋委員：ブザーは小学校のバスにも設置するのか。

菊池学校教育課主幹：小学校のバスにも設置する。

高橋委員：小学校の統合によりスクールバスの乗車時間が長くなり、低学年の児童が寝てしまうことが心配される。乗車人数の確認を徹底し、事故が起きないようにしてほしい。

討論なし

採決の結果、原案のとおり決することに全員異議なし

原案可決

閉会